

もっと、いい会社であるために。

#### 令和 5. 2. 1 第 49 号

## 公益社団法人 三条法人会

三条市須頃1-20 三条商工会議所会館5F TEL (0256)35-6350 FAX (0256)32-9335 URL

http://www.

sanjohojinkai.or.jp/

発行責任者

総務広報委員長 長 岡 信 治



(写真提供 三条市環境課)

## 心地よい環境を体験する「環境啓発施設かんきょう庵」

環境についてPRしながら、気軽に訪れてもらえるような施設として平成25年にオープンして10年目を迎えました。 風が吹き抜けるよう設計された建物に、三条産の杉で作られたベンチや、間伐材を利用した揺らめく炎が癒し の効果があるペレットストーブなどを設置。窓から差し込む光と木のぬくもりが気持ちの良い空間です。

予約なしで利用していただけるホールと畳敷きのいろりの間は、読書に来られる方や持ち込みで飲食をされる 方、お子さん連れのママさんも来られます。

隣接する清掃センターに持ち込まれた、まだ使える家具やせとものなどをお譲りするリサイクル品抽選会、リメイク講座、食品ロス対策講座、昆虫企画展、間伐材等を利用したクラフトイベントなど様々な活動を行っています。ゆったりとした時間の中で木のぬくもりを感じてみませんか。

▲ 三条法人会 消費税期限内納付 推進運動実施中

## 迎春 ~2023年頭ご挨拶~



#### 新年のご挨拶

公益社団法人 三条法人会 会長 **野 崎 正 明** 

新年を迎えるにあたり、謹んでご挨拶を申し上げます。

会員の皆様には、健やかに新春をお迎えのことと お慶び申し上げます。

また、日頃は法人会活動にご理解とご協力を賜り、 厚く御礼を申し上げます。

さて、新型ウイルス感染症が始まり、早3年が経過しました。重症化率は低くなったものの感染者数の減少はみられず、第8波に突入した状況となっております。皆様には引き続き十分ご留意をして頂きたいと思います。

令和4年度の法人会活動は、感染対策を講じなが ら公益社団法人10周年記念式典を中心にほぼ計 画通りに進めることが出来ました。

そうした状況の中、12月に令和5年度税制改正大綱が決定いたしました。感染もウイズコロナと言われる 共生の段階に入りましたが、地域経済と雇用を担っている私達中小企業は依然厳しい状況にあります。少子高齢化、人口減少が進む構造問題がある中で、まずは1000兆円におよぶ国債発行残高を将来世代に先送りせず、徹底した行財政改革を進めて欲しいと願うものです。改正内容は多岐にわたっておりますが、インボイス制度の中小小規模事業者に3年間の納税軽減をする措置、スタートアップ企業や自ら起業する場合の優遇税制など決定されています。法人税では、人への投資に対する研究開発税の控除率の引き上げや、貯蓄から投資への移行を促すNISAの拡充恒久化も組み込まれております。

一方、問題になっている防衛力強化に向けた財源 確保は企業にとっては大変関心の深いところとなって おります。

私達法人会は、税のオピニオンリーダーとして今後 も法人会活動を積極的に展開し、企業の発展や地域社会に貢献できるよう取り組んでまいりたいと思い ます。税務当局並びに税理士会様のより一層のご指 導をお願いする次第です。

結びに当たり、会員企業の益々のご発展と皆様の ご健勝を心から祈念申し上げ新年のご挨拶とさせて いただきます。



#### 新年のご挨拶

三条税務署

署長 高野 康弘

年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

公益社団法人三条法人会の皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのことと、心からお慶び申 し上げます。

旧年中は、野崎会長をはじめ、役員並びに会員の 皆様には、法人会活動を通じ税務行政全般にわた り、深いご理解と多大なご協力を賜り、厚く御礼申し上 げます。

法人会活動では、新型ウイルス感染症による制約があるなか、感染拡大防止に配慮をしながら会員の皆様のニーズに即した講演会の開催や「税に関する絵はがきコンクール」の募集活動、租税教室への講師派遣といった租税教育活動にも意欲的に取り組んでおられます。

こうした皆様の活動は、税務行政に携わる私どもといたしましては誠に心強い限りであり、皆様のご尽力に対しまして、敬意を表するとともに深く感謝申し上げます。

今後とも魅力ある会運営を実施され、より活力ある 組織を築かれますことをご期待申し上げます。

さて、年も改まり、令和4年分の所得税等の確定申告の時期を迎えます。

税務署では、本年も基本的な感染防止策を講じた上で確定申告相談会場を開設いたしますが、混雑緩和や感染リスクの軽減対策として、ご自宅からスマホ・パソコンで24時間ご利用いただける、e-Tax・スマホ申告の利用推進に取り組んでおります。

会員企業の従業員の皆様やそのご家族を含めま して積極的にご利用していただきますようお願い申し 上げます。

また、納税につきましては、納税者の皆様の利便性 の向上を図りながら、非対面による納付手段である キャッシュレス納付の利用推進にも取り組んでおりま すので、併せてご利用いただきますようお願い申し上 げます。

## 公益社団法人 三条法人会 理事会の開催

令和4年11月16日(水)、三条市横町「餞心亭おゝ乃」において、理事会を開催した。議題は、議決事項として、第1号議案「栄・下田商工会合併に伴う組織体制について」、第2号議案「令和4年度会員数の状況と会員増強の推進について」の議案審議と、報告事項として令和5年度税制改正要望について、納税表彰法人会関係者の報告について、令和4年度後期会議・事業予定について等各種事業の実施状況の報告と資料説明を行った。



始めに「税務よもやま話」と題して高野康弘三条税務署長の講演の後、三条税務署長、長橋昇三条税理士 会三条支部長の来賓あいさつの後議事を行った。

第1号議案は、令和6年に栄・下田商工会が合併した後も引き続き三条法人会の組織事務委託を行うことを 説明し了承された。

第2号議案は、令和4年4月以降の会員数の推移について、入会が0社、退会が17社、全体で17社の減となる 旨の報告が行われた。また、新潟県連では県内単位会において会員数の拡大を図る活動をおこなっており、 三条法人会も12月から2月末まで「会員増強運動特別月間」と定め、役員一丸となり会員増強運動を実施する



ことが了承された。

報告事項については、令和5年度税制改正要望について、納税表彰 法人会関係者の報告、今後の事業予定等の状況説明が行われた。

その後、福利厚生制度推進連絡協議会を開催し、大同生命保険株式会社他各保険会社から、「想いをつないで50年『会員企業を守りたい』」キャンペーンの取り組み状況並びに今後の各種保険制度の加入促進計画について詳細説明を受け、加入促進に努めることとした。

## 日商3級簿記講座の開催



9月1日から11月10日までの17日間、三条商工会議所において、毎年 度実施している日商簿記3級講座を開催した。アトラス税理士法人の 松﨑孝史先生を講師に迎え、午後6時30分から9時までの夜間の長期 講座であったが今年は、9名が受講し日商簿記検定試験3級合格を目 指した。

初日の9月1日午後6時30分から開校式を行い、講師の松崎先生からはこの講習は日商簿記に合格するための講座開催で受講生の皆さんには是非3級に合格していただきたいと激励のメッセージを送り講義に

入った。11月10日の最終日には、出席率70%以上の9名全員に対し法人会より終了証書が渡された。

## 年末調整研修会の開催

11月21日(月)三条商工会議所において、講師に三条税務署 担当官をお迎えし、午前と午後の2回、「年末調整研修会」を開催した。

45名が受講し、映像を見ながら今年の年末調整の記入方法や注意点等について詳しく説明を受けた。



## ≪税制改正に関する提言書を市長・議長・地元国会議員事務所へ提出~

令和5年度の税制改正に関する提言書を滝沢亮三条市長、阿部銀次郎三条市議会議長、藤田明 美加茂市長、滝沢茂秋加茂市議会議長、稲田亮見附市長、佐野統康見附市議会議長を訪ね直接提 言書を手渡し、主旨を伝えると共に要望を行った。また、菊田真紀子衆議院議員、國定勇人衆議院議 員三条事務所を訪ね、提言書を手渡し要望を行った。



左から外山委員長、長澤副会長、野崎会長、 藤田加茂市長、滝沢加茂市議会議長、 五十嵐副市長



左から外山委員長、野崎会長、滝沢三条市長



左から外山委員長、原山副会長、野崎会長、 稲田見附市長、佐野見附市議会議長



左から外山委員長、野崎会長、 金子菊田衆議院議員秘書



左から笹川三条市議会副議長、 阿部三条市議会議長、野崎会長、外山委員長



左から外山委員長、野崎会長、 松川國定衆議院議員秘書

提言書は、公益財団法人全国法人会総連合が全国の単位法人会会員に広くアンケート調査を実施、要望事項を県連単位で集約したものを、全法連税制委員会・理事会で最終的に取りまとめたものです。

## ■■ ~令和 5 年度税制改正スローガン~ ■■

○ポストコロナの経済再生と財政健全化を目指し、

税財政改革の実現を!

○適正な負担と給付の重点化・効率化で、

持続可能な社会保障制度の確立を!

- ○厳しい経営環境を踏まえ、中小企業の活性化に資する税制を!
- ○中小企業にとって事業承継は重要な課題。

本格的な事業承継税制の創設を!

#### 令和5年度税制改正に関する提言(概要)

#### I 税・財政改革のあり方

#### 1. 財政健全化に向けて

財政健全化は国家的課題であり、コロナ禍収束後に は本格的な歳出・歳入の一体的改革に入れるよう準 備を進めることが重要である。歳入では安易に税の 自然増収を前提とすることなく、また歳出について は聖域を設けずに分野別の具体的な削減・抑制の方 策と工程表を明示し、着実に改革を実行する。

#### 2. 社会保障制度に対する基本的考え方

社会保障給付費は公費と保険料で構成されており、 財政のあり方と密接不可分の関係にある。現状の 「中福祉・低負担」という不均衡を「中福祉・中負 担」という正常な姿に改革するには、適正な負担を確 保するとともに、給付を「重点化・効率化」により可 能な限り抑制するしか方法はない。また、社会保障の あり方では「自助」「公助」「共助」の役割と範囲を 改めて見直すほか、公平性の視点が重要である。

#### 3. 行政改革の徹底

地方を含めた政府・議会が「まず隗より始めよ」の 精神に基づき自ら身を削ることが重要であり、直ち に明確な期限と数値目標を定めて改革を断行する。

#### 4. マイナンバー制度

マイナンバー制度は、すでに運用を開始しているが、未だ国民や事業者が正しく制度を理解しているとは言い難い。コロナ禍の混乱が同カードを利用したデジタル対応をできなかった結果によるという点を踏まえ、政府は制度の意義の周知に努め、その定着に向け本腰を入れて取り組んでいく必要がある。

#### Ⅱ経済活性化と中小企業対策

#### 1. 中小企業の活性化に資する税制措置

中小企業は地域経済の担い手であるだけでなく、我が国経済の礎である。コロナ禍の影響が依然残っているだけでなく、エネルギーや原材料価格の上昇などが重なり、経営環境は一段と厳しさを増している。中には廃業に追い込まれる例も珍しくない。そうした中で求められるのは、健全な経営に取り組んでいる企業が持っている能力を十分に発揮できるような税制の確立である。

- (1)中小法人に適用される軽減税率の特例15%の本則化、適用所得金額の引上げ。
- (2) 「中小企業投資促進税制」、「少額減価償却 資産の取得価格の損金算入の特例措置」の拡 充、本則化。等

#### 2. 事業承継制度の拡充

我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の 活性化や雇用の確保などに大きく貢献している。中 小企業が相続税の負担等によって事業が承継できな くなれば、経済社会の根幹が揺らぐことになる。平 成30年度の税制改正では比較的大きな見直しが行わ れたが、さらなる抜本的な対策が必要である。

- (1) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な 事業承継制度の創設
- (2) 相続税、贈与税の納税猶予制度の充実
- (3) 引取相場のない株式の評価の見直し

#### 3. 消費税関係

消費税は社会保障の安定財源確保と財政健全化に欠かせないが、軽減税率制度は事業者の事務負担が大きいうえ、税制の簡素化、税務執行コストおよび税収確保などの観点から問題が多い。このため、かねてから税率10%程度までは単一税率が望ましく、低所得者対策は「簡素な給付措置」の見直しで対応するのが適当であることを指摘してきた。政府は、国民や事業者への影響、低所得者対策の効果等を検証し、問題があれば同制度の是非を含めて見直しが必要である。

- (1) 令和5年10月から導入される「インボイス制度」について、すでに「インボイス発行事業者」の登録申請がはじまっているものの、事業者のインボイス制度に対する理解が十分に深まっているとは言い難い。さらに、新型コロナは小規模事業者等の事業継続に大きな困難をもたらした。これら事業者が事務負担増や取引から排除等の理由により休廃業に担当が必ずがよれることのないよう、当面は現行の「区分記載請求書等保存方式」の維持、または免税事業者からの仕入税額相当額の8割を控除できる経過措置を当分の間維持するなど、弾力的に対応すべきである。
- (2) インボイス制度を実施するのであれば、国は事業者に混乱が生じないよう制度の周知を徹底するとともに、事務負担が軽減するような環境整備が必要である。また、課税事業者が免税事業者と取引を行うに際し、取引価格の引下げや取引の停止などの不利益を与えないよう、実効性の高い対策をとるべきである。等

#### Ⅲ地方のあり方

今般のコロナ禍は国と地方の役割分担の曖昧さだけでなく、自治体と診療所を含む医療機関の間での意思疎通不足を表面化させ、これによる混乱は現在も尾を引いている。コロナ禍はまた、東京一極集中のリスクも浮き彫りにし、テレワークの拡大等により地方への転出が増加する傾向も見られた。しかし、その規模は極めて小さく地方活性化の原動力にはなり得ない。やはり、地方自身がそれぞれの特色や強みをいかした活性化戦略を構築し、地域の民間の知恵と工夫により、新たな地場技術やビジネス手法を開発していくことが不可欠である。その際に最も重要なのは、地方が自立・自助の精神を理念とし、自らの責任で必要な安定財源の確保や行政改革を企画・立案し実行していくことである。

## 税を考える週間

毎年11月の「税を考える週間」行事に開催されている恒例の合同納税表彰式が、11月15日(火)、ジオ・ワールドビップにおいて来賓、関係者の出席のもとに開催されました。法人会関係者の受賞者をご紹介します。

#### ★三条税務署長表彰者

永年にわたり税務行政の円滑化と納税道義の高揚に多大な貢献をされ、会の健全な発展と税意識の普及に尽力された方々に三条税務署長より、表彰状が授与されました。

(敬称略)

公益社団法人 三条法人会

常任理事 阿部 一郎 阿部精麦㈱ 理 事 小池 俊木 (有)小池時計店







小池 俊木氏

#### ★公益社団法人 三条法人会「優良経理担当者表彰」

優良経理担当者に会長から表彰状並びに記念品が授与されました。

#### (順不同·敬称略)

#### ○三条地区会

(株)コロナ小 竹宏(株)外山組坂 爪 宏 子三条商工会議所金 子 里 子(株)齋鐵小 林 かおり

#### ○見附地区会

コロナ物流(株) 清水潤子



## 「中学生の『税についての作文』」(公益社団法人三条法人会長賞)

全国納税貯蓄組合連合会と国税庁が主催し、三条法人会も後援 している、「中学生の『税についての作文』」募集の優秀作品に法 人会長賞が授与され、副賞が贈呈されました。

又、応募者に参加賞として法人会より、マーカーペン1,300本と税の小冊子1,300冊を贈呈しました。

(敬称略)

三条市立 第一中学校 3年 玉 村 讃 子 題名 「税金への関わり方」



## 青年部会の活動

## 県連合同セミナー (佐渡大会) への参加

新潟県法人会連合会青年部会連絡協議会合同セミナーが10月5日(水) 佐渡市で行われ、当法人会青年部会から4名参加した。

式典の後の講演会では、真野鶴五代目蔵元 尾畑留美子氏から「グローバル時代こそ"ここにしかない"魅力を磨こう」を聴講し、大変有意義なものとなった。



## 法人会全国青年の集い(沖縄大会)に参加

第36回法人会全国青年の集い沖縄大会が11月24日(木)・25日(金)沖縄市で開催され、当法人会青年部会から4名参加した。

部会長サミットにおいては青年部会員増強と部会の活性化」について 意見交換が行われた。

また、会員交流分科会が開催され「租税教育活動及び健康経営プロ



ジェクト」について意見交換が行われた。

大会式典では、青年部会の柱である租税教育活動と部会員増強並び に財政健全化のための健康経営プロジェクトについての取り組みと成果の 表彰、情報交換が行われた。

## 燕西蒲・新津・三条法人会青年部会合同視察研修会の開催

今年から新津法人会青年部が加わり燕西蒲·新津·三条法人会青年部会の合同の研修会が10月21日(金)に三条法人会青年部会主催で開催した。第一部は、三条鍛冶道場で和釘づくり体験と昨年オープンした図書館等複合施設「まちやま」を視察した。第二部は会場を「三条ロイヤルホテル」に移し交流会を開催した。



## 租税教室の開催



三条法人会青年部会では、租税教室の開催にも積極的に取り組んでいます。管内小学校で開催される租税教室の講師として部会員を派遣しており、今年は、10校で実施した。今年度は、三条市、加茂市、見附市の市長・副市長から租税教室の様子をご覧いただき、青年部会の活動にご理解いただいた。

講師は青年部会の正副部会長・役員が持ち回りで担当し、DVD等を活用し45分間の講義を行ったが、そ

れぞれが工夫を凝らした説明で、大変好評だった。また、管内の租税教室 実施全小学校にマーカーペン、税の小冊子、絵ハガキコンクールティッシュ ペーパーを各1.400個配付した。



## 女性部会の活動

## 県連合同セミナー (村上大会) への参加



新潟県法人会連合会女性部会連絡協議会合同セミナーが10月14日(金)村上市で行われ、当法人会女性部会から16名参加した。

記念講演では村上市出身の鈴鹿医療科学大学保健衛生部救急救命学科 学科長教授 鈴木哲司氏の「命をみつめて」を聴講し、命の大切さを改めて実 感した。

#### 「セミナー&やさしい税金教室」の開催



女性部会では、「税を考える週間」行事の一環として、毎年三条税務署幹部の方々をお迎えし「やさしい税金教室」を開催している。本年度は、12月15日(木)に「餞心亭お、乃」で開催した。

第1部は、NANOBRAND合同会社代表社員CEO仕組家 高橋憲示氏をお迎えし、今年度から女性部会で全国的に取組むこととなった「食品

ロス」について今後どのように取り組んでいくか大変参考となり有意義な講演会となった。

第2部は、三条税務署の高野税務署長より「税務よもやま話」と題し講演をいただいた。その後、蟻塚統括官、山口総括上席を交え座談会を開催し大変意義ある意見交換ができました。



#### 第11回税に関する絵はがきコンクール入賞作品

令和4年度に女性部会が主管となり小学校高学年を対象に「第11回税に関する絵はがきコンクール」の作品を募集した。 小学生に税の大切さや税の果たす役割について学び、その知識や感想を絵はがきにすることで、より理解を深めてもらうことを目的に毎年開催しており、今年度は、8校から153点の応募があった。

たくさんのご応募ありがとうございました。

#### 第11回絵はがきコンクール入賞者名簿(敬称略)

賞 名	学校名	学 年	氏 名
最優秀賞	西鱈田小学校	6	栗 山 夕 渚
三条税務署長賞	名木野小学校	6	諸 橋 よつば
三条法人会長賞	一ノ木戸小学校	6	佐 藤 希 海
三条法人会	一ノ木戸小学校	6	高 井 梨 帆
女性部会長賞	下条小学校	6	佐 藤 はるひ
三条法人会	加茂南小学校	6	小 池 美 玖
青年部会長賞	下条小学校	6	涌 井 咲 綺
	一ノ木戸小学校	6	加藤心晴
	一ノ木戸小学校	6	佐 藤 愛 紗
	下条小学校	6	大 倉 萌 衣
	下条小学校	6	鈴 木 琢 己
優秀賞	大浦小学校	5	長谷川 実 虹
	名木野小学校	6	小 野 あかり
	大 崎 学 園	6	小 菅 陽 乃
	栄中央小学校	5	鈴 木 輝 姫
	加茂小学校	6	五十嵐 咲 絢

○受賞作品は三条法人会ホームページでご覧いただけます。 http://www.sanjohojinkai.or.jp/



最優秀賞 西鱈田小学校6年 栗山 夕渚



三条税務署長賞 名木野小学校6年 諸橋 よつば



三条法人会長賞 ーノ木戸小学校6年 佐藤 希海

## タオルの寄贈



地域社会貢献活動の一環として実施しているタオルの寄贈について、今年度はタオル800本、マスク2,400枚を12月15日(木)加茂市社会福祉協議会に持参、青木事務局長に手渡した。加茂市内の福祉関係施設などで有効に活用させていただきますと感謝の言葉をいただいた。

## 企業訪問

#### シマト工業 株式会社



#### 【会社の概要】

- ●代表 者 代表取締役社長 斎藤 直人
- ●住 所 〒 955-0002 三条市柳川新田 978 TEL 0256-38-7511 FAX 0256-38-4764
- ●資本金 6,350万円
- ●従業員数 259 名
- ●事業内容 はん用機械部品製造
- ●U R L http://www.shimato.co.jp
- e-mail shimato@shimato.co.jp

当社は1950年に三条市八幡小路にてプレス業として創業し、5年後の1955年に法人化、1974年に三条市柳川新田に本社を移転する際に現社名に変更いたしました。

事業開始時には鉄道関連部品や園芸器具の製造を行っていましたが、三条市工場誘致1号指定として1962年に稼働された現在の株式会社井関新潟製造所様への農機具向けのプレス部品納入が契機となり、溶接、



表面処理等の他工程にも進出しました。現在では、レーザー加工等の精密板金、切削等の機械加



工、プラスチックの射出成形、最終工程となる組立加工まで対応範囲を拡大、自社内一貫生産体制を構築しております。自社内で対応が困難な鍛造、鋳造等の工程に関しては、燕三条地域を中心に多くの協力会社とのネットワークを有することで、お客様企業のご要望に対してワンストップでの製品供給が可能な体制を構築しております。

主要製品としましては、物流搬送機器(自動倉庫や半導体等の製造工場内の搬送装置等)の部品、農業機械部品、発電機・工作機械等産業用機械の部品、キャンプ用品、建築用足場、フィットネス機器等があり、様々な分野のお客様へ納品させて頂いております。

また、当社は「人間愛」をキーワードとして、人と人との和を何よりも大切に経営して参りました。お取り引きメーカー様との和、協力メーカー様との和、そして社員ひとり一人との和。当社がここまで順調な発展を遂げて来られたのも、すべては人のおかげと捉えており、企業も、社会も世界も、一人ひとりの人間によって構成されているということを考えれば、互いに尊重しあうことの大切さが深く心に刻まれます。

ここ数年は新型コロナウイルスの影響で、業務面のみならず生活面でも様々な制 約が課せられておりますが、その中でもよ り多くの方々と巡り合い、より大きな信頼 関係を築き上げて行きたいと念願しており ます。そして、当社の活動が地元燕三条地 域の活性化に貢献出来るよう、より一層経 営に励んで参りたいと考えています。



# 【【【【【【【 生きる~健康法・趣味~ 】】】】】



#### 『身の丈を知る』

板垣金属 株式会社 代表取締役 **板垣** 薫 様

私は地元の工業高校を卒業後 すぐに父の経営する板金工場に

入社しました。当時は家族3人 社員2名で建設機械用の金属ケースを中心に各種装置の板金を行っておりました。

建設機械の部品ですから今までにオイルショックやドルショックの影響で大きく左右させられてきた、一業種依存は良くないの方針から弱電メーカーからの受注も行ったところFA機器の需要が多く、建設機械1/3 FA機器1/3 その他1/3の受注体制で営業いたしておりました。

当時はバブル景気前の低成長期でもあり不穏な雲 行きでしたが、工場内の設備を少しづつNC化(自動 化)にしていた時にバブル景気が始りました。今では考 えられないくらい儲かりました(笑い)。

工業団地への移転や人員確保で動き回っており、多い時には従業員が35名にまで増えていました。しかし利益が伴わないと感じたのは5年後でした。何とかして一人当たりの利益を増やしたいと高精度の仕事を選び、その都度高額な装置を購入する連続でした。結果やりたい仕事が出来ないように成っていました。

そんな中コロナ感染症の話が出始めましたが、他人 事と思っていました、お客様でもあり人生の師でもある 獣医さんからいち早く指導をいただきました「今回のコ ロナは非常に長引く、身の丈に合っていない会社は淘 汰される」大変インパクトのある言葉でした。 その頃は、建築部材や厨房機器・農機具・FA機器の他に航空機の部品や医療機器などの各種分野に使用いただける状態でしたが半年間でお客様に事情説明と仕事の返還に動きました。また当時17名の社員も友人の会社にお願いし了解いただきましたが、多くの社員が自分で探すとの事でした。

縮小できる環境もでき3年前に事業の縮小に入りました、当時はYAHOO検索で自社名を検索すると倒産、Google検索では廃業とショックなことが書かれておりましたがクリックすると私の笑顔のみで記事が無い状況、何か対策を取ろうと話しましたが、そんな事をしているより今の仕事を頑張ろうと実務に没頭いたしました。そろそろ皆様の関心から外れたようです。

現在は家族3名(私・妻・息子)と社員2名(研究員)で やりたかったレーザーの研究所に変更し受託研究で業 をなしております。幸い5人にはご依頼が多くてんやわ んやいたしておりますが、研究に合わせて必要なレー ザー設備の設計から製作が出来ることで短時間で開 発が出来ることを強みにし、小人数の良いところを生か す事でお客様から喜んでいただける会社をめざしてい ます。

その結果自分の時間もでき、妻からの許可(月に一度だけ)をいただき、大好きなオートバイに乗れるようになり、1200CCから250ccに乗り換え楽しんでおります。 事業も趣味もコンパクトで自分の思い通りに成る方が楽しい。

今までに北海道や九州まで走った経験はありますが、体の動く間にゆっくりと国内を走破したいと考えております、その時の仲間も募集中です。

そんな夢に向かってもう少し頑張ります。

#### 編集後記………

新年あけましておめでとうございます。

昨年は、公益社団法人設立10周年事業も滞りなく終え大変うれしく思います。

会員の皆様方そして関係各位の皆様方にはご協力を頂き誠に有難うございました。心より御礼申し上げます。

昨年は、三条法人会懇親ゴルフコンペが3年ぶりに開催されましたが、コロナ感染者拡大のあおりを受け表彰式は行う ことが出来ませんでした。

今年もゴルフコンペを行う予定ですが、なんとか参加者同士がコミュニケーションをとれる懇親表彰式が出来るよう願っています。

また今年の10月よりインボイス制度が施行されます。会員の皆様は導入準備の最中だとは思いますが、早々の準備でスムーズに導入が出来ますようお願い申し上げます。

最後になりますが、今年も会員の皆様方のご協力を宜しくお願い申し上げます。 (総務・広報委員長 長岡信治)

#### 消費税

# インポイス制度説明会のご案内

事業者の皆様に、インボイス制度について理解を深めていただくため、インボイス制度説明会を開催します。

消費税の基本的な仕組みやインボイス制度の基本的な事項の説明及び登録申請手続きのサポートを行いますので、ぜひご参加ください。

#### 【説明会の主な内容】

- ・消費税の基本的な仕組み、インボイス制度の基本的な事項
- ・登録申請の方法等(サポート)

# 参加無料事前登録制

#### 【説明会の日程】

開催日時	開催場所	定員	お問合せ先
令和5年3月17日	三条市勤労青少年ホーム	30名	三条税務署
14時00分~	ソレイユ三条	【事前登録制】	法人課税第一部門
15時00分	(三条市南四日町 1-15-8)	(申込期限:3月10日)	TaO256-32-7855
令和5年3月24日	三条市勤労青少年ホーム	30名	三条税務署
14時00分~	ソレイユ三条	【事前登録制】	法人課税第一部門
15時00分	(三条市南四日町 1-15-8)	(申込期限:3月17日)	TeLO256-32-7855

- 登録申請を予定されている個人事業者の方は、スマートフォン、マイナンバーカード(暗 証番号を含む)及び利用者識別番号(暗証番号を含む)がわかる書類をお持ちいただければ、 当日、登録申請手続きのサポートをいたします。
- 新型コロナウイルス感染症等の感染拡大状況によっては、開催を中止する場合がございますので、あらかじめご了承ください。

## インボイスを発行するには、登録申請が必要です。

なお、制度開始時にインボイス発行事業者となるためには、

## 原則、令和5年3月31日までに登録申請が必要です!!

インボイス制度に関する一般的なご相談は、 軽減・インボイスコールセンターで受け付 けております。

【専用ダイヤル】0120 - 205 - 553 (無料) 【受付時間】9:00~17:00 (土日祝除く)

インボイス制度に関する情報は、 国税庁ホームページの「**インボ イス制度特設サイト**」をご覧く ださい。





三条税務署

(令和5年2月)

# さぁ 自宅で e-Tax!

作成コーナ-





- 一 か



画面の案内に沿って入力するだけで作成・送信♪

申告書等作成







マイナポータル連携でデータをまとめて入力♪





確定申告はご自宅で!スマホで申告できます♪



# 「自宅からのe-Tax」 5つのメリット!

税務署への持参



印刷・郵送代



添付書類



※一部の書類は除きます

確定申告期間の利用可能時間



※メンテナンス時間 を除きます



3週間程度で還付!

書面提出の場合は 1か月~1か月半程度で還付

## 確定申告書等作成コーナーの入力方法は動画でチェック



医療費控除



こちらからアクセス!





確定申告 動画



スマホ申告

マイナンバーカード方式



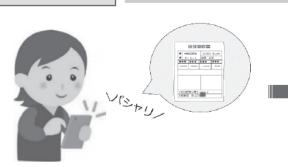
国税庁 法人番号7000012050002

裏面もご確認ください

## 確定申告書等作成コーナーの便利な機能はこちら

#### スマホで申告!

## カメラで給与所得の源泉徴収票を読み取り自動入力!





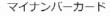
源泉徴収票の 記載内容を 自動入力!

### パソコンで申告!

## スマホがICカードリーダライタの代わりに!

#### 用意するものは次の2つ







マイナンバーカード読取対応 のスマートフォン

## ICカードリーダライタ不要!



マイナポータルアプリを インストールするだけ!



## -ドの読み取り回数が1回に!









③e-Taxへのログイン (読取3回目)









※過去にマイナンバーカード方式で申告された方が対象です。

# 青色申告決算書・収支内訳書がスマホで作成可能に!













パソコン画面

## ~三条税務署からのお知らせ~

## 確定申告には、ご自宅からスマホ・パソコンでご利用 いただけるe-Tax・スマホ申告が便利です。

確定申告会場に出向かなくても、マイナンバーカードをお持ちの方はマイナンバーカード読取対応のスマホ又はICカードリーダライタを利用して、e-Taxで申告書を提出できます。マイナンバーカードをお持ちでない方は、お早めの取得をお願いします。

感染防止の観点からも、ぜひ、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を用いて、ご自宅からeーTaxをご利用ください。

#### ≪確定申告などに関するお問合せ≫

国税庁ホームページ「確定申告特集」をご利用ください。

#### ≪e-Tax・作成コーナーの操作などに関するお問合せ≫

「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」(**2**0570-01-5901)

【受付】月曜~金曜(祝日等及び12月29日~1月3日を除きます。)

#### ◇ 所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を次のとおり開設いたします。

○期間、申告会場及び対象の方

期間	申告会場	対象の方
2月13日(月)以前	三条税務署庁舎	還付申告の方(注)
2月14日 (火)	燕三条地場産業振興センター リサーチコア	全ての方
~3月15日(水)	6 階研修室 1.2.3(三条市須頃 1 丁目 17 番地)	

(注)贈与税については、2月1日(水)以降、申告相談を受け付けております。

土、日及び祝日を除きます。

○時間 相談受付:午前9時から午後4時まで

確定申告会場の入場には、当日配付又は国税庁 LINE 公式アカウントから事前に取得した 入場整理券が必要です。

- ※ スマホをお持ちの方は、確定申告会場において、基本的にスマホを利用して申告書を作成していただきます。
- ※ 確定申告会場に来場される際は、マスクを着用していただき、少人数でお越しください。
- ※ 入場の際に検温を実施しています。咳・発熱等の症状のある方は入場をお断りさせていただきます。
- ※ 午後4時前であっても、相談受付を終了する場合があります。
- ※ 2月14日~3月15日は、三条税務署庁舎では申告相談を行っておりません。

申告会場に関するお問い合わせは、三条税務署(電話 0256-32-6211 自動音声が流れますので「0」番を選択してください。)へお尋ねください。



法人会会員企業にお勤めの方は、おひとり様からでも集団扱の割安な保険料でご加入いただけます。

## がん保険にできることを、もっと。

幅広い保障による経済的な安心に加え、さまざまな がんの悩みの解決をサポートするがん保険



幅広い保障で経済的負担をサポートします。



付帯サービス<アフラックのよりそうがん相談サポート(\*)> 2023年1月23日 サービス提供開始予定

アフラックのよりそうがん相談サポーターが さまざまな悩みの解決をサポートします。

(\*) アフラックのよりそうがん相談サポートはHatch Healthcare株式会社またはHatch Healthcare 株式会社の提携先が提供するサービスであり、アフラックの保険契約による保障内容ではありません。 サービスの詳細は、アフラックオフィシャルホームページ

https://www.aflac.co.jp/keiyaku/gansoudansupport.html をご確認ください。



◎商品およびサービスの詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

「生きる」を創る。

新潟支社 〒950-0088 新潟市中央区万代4丁目4-27 新潟テレコムビル4階 法人会用フリーダイヤル 200 0120-876-505 ※今後の対応は担当の募集代理店が行ないます。

資料請求は お気軽にどうぞ!

アフラック 法人会







法人会がん保険制度 **全国法人会総連合** 

P22112 AFツール-2022-0302 2211040 7月28日



会社

# **Business Guard** AIG

会員企業をサポートする、AIG損保のリスクソリューション



業務災害総合保険 疾病入院医療費用保険金・ 疾病入院医療保険金 等セット





る法人会の ハイパー任意労災 ு 政府労災の上乗せ補償 業務災害総合保険 地震·噴火·津波危険補償特約 等セット

## 充実の福利厚生サ

- 電話相談サービス(24時間電話健康相談・介護相談ホットライン)■ メンタルケアカウンセリングサービス
- セカンドオピニオンアレンジサービス
- 生活習慣病サポートサービス

※本サービスはAIG損害保険株式会社がティーペック株式会社に委託してご提供します。ご契約の内容により、ご利用可能なサービスが異なりますので、お問い合わせください。

## AIG損害保険株式会社

URL:https://www.aig.co.jp/sonpo

#### お問合せ先 新潟支店

〒951-8068 新潟市中央区上大川前通6番町1214-2 大同生命新潟ビル TEL. 025-223-6231 FAX. 025-228-7256 午前9時~午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

この広告は保険の概要をご説明したものです。

(22-073001)



おかげさまで120周年 その安心で、企業とともに未来をつくる。 D/IDO 大同生命保険株式会社





新潟支社三条営業所/新潟県三条市林町2-1-24 TEL 0256-33-3045